

社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会  
臨時職員を募集します

1 募集概要

- (1) 勤務内容 住民の福祉活動に関する事務補助
- (2) 雇用期間 採用の日から令和3年3月31日まで  
\* 雇用期間更新の可能性なし
- (3) 勤務日時 平日の週3日(21時間)勤務  
9:00~17:00(昼休憩60分間)  
\* 勤務曜日は応相談
- (4) 有給休暇 あり
- (5) 勤務場所 すみだボランティアセンター  
墨田区東向島二丁目17番14号  
・東武線曳舟駅 徒歩1分  
・京成線京成曳舟駅 徒歩5分
- (6) 雇用形態 臨時職員
- (7) 受験資格 パソコン基本操作(ワード・エクセル)ができること
- (8) 採用予定人員 1名
- (9) 時給 1,013円
- (10) 通勤手当 実費支給
- (11) 社会保険 労災、雇用

2 応募方法

- (1) 応募書類 封筒に「臨時職員申込書類在中」と朱書し、市販の履歴書(自筆、最近3か月以内の写真を貼付)と職務経歴書を同封して郵送または直接持参

3 選考方法 面接

- (1) 面接日時 応募者と個別に調整します。
- (2) 面接会場 当協議会事務所(墨田区東向島2-17-14 すみだボランティアセンター内)

- 4 合格発表 面接後、概ね10日後に郵送か電話でお知らせします。

5 その他

- (1) 当協議会の「事業概要」は、当ホームページの「事業案内」をご覧ください。
- (2) 申込書類又は申込方法に不備がある場合、受付できないことがあります。
- (3) 応募に関わる提出書類は一切お返ししません。
- (4) 募集に当たって取得した個人情報適切に管理・保管し、採用事務以外には利用しません。

【応募・問合せ先】 墨田区社会福祉協議会 事務局次長 山田  
〒131-0032 墨田区東向島2丁目17番14号  
すみだボランティアセンター1階  
電話：3614-3900